

広報

くどやま

お知らせ版 2024.4



4月23日は「子ども読書の日」 『ひらいてワクワク めくってドキドキ』

この日から5月12日まで「こどもの読書週間」が設定されています。
期間中、図書室では「おすすめ図書」の展示・貸出を行います。

○児童書

- 大阪城～絵で見る日本の城づくり～ 青山 邦彦
真田ミュージアム名誉館長・北川央先生の監修本。大阪城をモデルにお城が出来上がるまでを絵で見せていく城づくりの絵解き物語。
- ハヤタケ先生の魚食大百科 早武 忠利
- ぞうくんはいちねんせい ながしま ひろみ



○一般

- ポテトチップスと日本人 稲田 豊史
—人生に寄り添う国民食の誕生—
- 政治学者、PTA会長になる 岡田 憲治
なるようになる。—僕はこんなふう生きてきた— 養老 孟司
養老先生初の自伝。先生が「50の質問」にも答えています♪



○文学

- 八月の御所グラウンド (第170回直木賞受賞作) 万城目 学
一億円の犬 佐藤 青南
- 弟は僕のヒーロー ジャコモ・マツアリオール
19歳の青年がダウン症候群の弟、家族や友人との愛おしい日々と葛藤を等身大の文章で綴ったベストセラー。映画化もされました♪



★スタンプラリー開催します!

- ・期間：4/15(月)～5/10(金)
- ・場所：九度山町中央公民館図書室
素敵なプレゼントを用意しています♪

- ☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
- 未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
- ◆1人5冊まで。2週間借りられます。
- 問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019) (受付時間：9時～17時)

和歌山県立図書館の本を借りることもできます!!

住民課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

**令和6年度犬の登録と
狂犬病予防集合注射**

犬の登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。今年度は、4月19日(金)に予防集合注射を実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。
また、すでに犬の登録がお済みの方には、通知はがき(狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票)を郵送します。
注射当日に裏面の問診および、飼い主の署名欄を必ずご記入のうえご持参ください。

時間	場所
9:00~9:10	河根児童館前
9:20~9:35	繁野集会所前
9:40~9:50	梅林児童公園
9:55~10:05	広良旧マルビ選果場前
10:10~10:20	広良農業会館前
10:35~10:42	料金所跡前(上古沢)
10:45~10:52	上古沢コミュニティ消防センター前
10:55~11:05	中古沢梅村店様前
11:10~11:20	下古沢コミュニティ消防センター前
11:25~11:35	高野下駅前
12:45~12:55	入郷コミュニティ消防センター前
13:00~13:10	慈尊院児童館前
13:15~13:25	西島地藏堂前
13:30~13:40	旭集会所前
13:45~13:55	松田モーターズ様前
14:00~14:10	NTT・駐車場
14:15~14:25	元南都銀行前
14:30~14:40	九度山駐車場(真田庵前)
14:45~15:00	ふるさとセンター前

【注意】
・注射に来られる際は、事故防止のため犬を押さえることのできる方がお越しください。
・予防注射により、まれに予測可能な副反応が起こることがありますので、住民課までお電話ください。

■手数料(一頭分)
・犬の登録手数料 3,000円
・狂犬病予防注射手数料 3,250円
(できるだけお釣りの無いようご準備ください。)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が3月31日(日)で切れますので、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。

加入の方全員分の保険証があるか、氏名など記載内容に間違いがないか等をご確認ください。間違いがある場合は、4月上旬までに届かない場合は、住民課国民健康保険担当までお知らせください。

なお、高齢受給者証については有効期限が、令和6年7月31日となっております。つきましては、有効期限までそのままご使用いただくこととなりますので、破棄・紛失することのないようご注意ください。

(近日中午に75歳の誕生日を迎えられる方や世帯状況の変更が予定されている方は、この限りではありません。)

☆**社会保険(職場の健康保険)に加入された方、または社会保険を抜けられた方は、速やかにお届けください!**

福祉課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

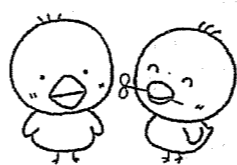
**『学生納付特例制度』
について**

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

役場で手続きができます。学生証をお持ちの上、お越しください。



特別児童扶養手当および特別障害者手当の額について

○特別児童扶養手当とは?
中程度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護する親、もしくは親に代わり養育する方に対して、児童福祉の増進を目的に、児童の障がいの等級に応じて一定額の手当を支給する制度です。

○特別障害者手当とは?
在宅で、重度の重複障がいがある方等(常時特別介護を要する方)に対して手当を支給する制度です。

令和6年度の手当額は、左記のとおりです。
■特別児童扶養手当
○1級 児童1人につき 月額55,350円
○2級 児童1人につき 月額36,860円

■特別障害者手当
対象者1人につき 月額28,840円
※手当の額は、消費者物価指数の変動率等に応じて改定されます。

児童扶養手当額について

令和6年度手当額については、2パーセントの引き上げとなります。

	全部支給	一部支給 (所得に応じて決定)
子どもが1人の場合	45,500円	45,490円~10,740円
子どもが2人目の 加算額	10,750円	10,740円~5,380円
子どもが3人目以降の 加算額(1人につき)	6,450円	6,440円~3,230円

税務課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

**令和6年度町税等の
納税通知書の送付に
ついて**

納税通知書は、町から郵送により直接、各納税義務者あ

てに送付されます。
各税目ごとの送付日程は、左表のとおりです。

税目	送付予定時期
軽自動車税 (種別割)	令和6年5月上旬
固定資産税	令和6年5月上旬
町県民税	令和6年6月上旬
国民健康保険税	令和6年7月中旬

また、町では、大変便利な口座振替による納税を推進しています。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

**口座振替の申込手続
の方法について**

振替を依頼される金融機関の預金通帳と印鑑を各金融機関にご持参いただき、備え付けの「九度山町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入押印のうえ、窓口へお申し込みください。

- 取扱税目等**
- ・町県民税(普通徴収)
 - ・固定資産税
 - ・軽自動車税(種別割)
 - ・国民健康保険税(普通徴収)
 - ・住宅使用料

**軽自動車税および
自動車税の減免について**

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など一定の要件が

ありますが、申請により減免を受けることができます。

■軽自動車税(種別割)について

○減免申請期間 5月7日(火)~5月24日(金)

○問い合わせ 税務課

※令和5年度に申請された方は、納付書に案内を同封します。

■自動車税(環境性能割・種別割)について

○問い合わせ 紀北県税事務所 (☎0736-61-0067)

**令和6年度軽自動車税
(種別割)について**

■軽自動車税(種別割)の納税証明書について
令和5年1月から軽自動車税(種別割)の納付状況を軽自動車検査協会がオンライン(軽自動車検査協会がオンライン)で確認できるようになったことから、車検(継続検査)での納税証明書の提示が原則不要になりました。

※軽三輪、軽四輪に限りません。ただし、次の場合は従来どおり納税証明書が必要となります。
・二輪の小型自動車(250cc超)の車検を受ける場合
・納付したばかりのため、軽

※MSに納付状況が登録されていない場合
・中古車購入直後の場合
・他の市町村へ引っ越しした直後の場合
・対象車両に過去の未納がある場合
※納付方法によっては、納付状況が反映されるまで1~2週間程度かかる場合があります。車検をお急ぎの場合は、納税証明書をご利用ください。

■口座振替で納付されている方へ
令和6年度は、口座振替にて納付された方には、6月中旬に納税証明書を発送します。電子化により納税証明書の提示を省略できるようにりましたが、従来どおり提示して車検を受けることも可能です。

■納税証明書の請求について
軽自動車税(種別割)納税証明書が必要な場合は、税務課窓口において発行します。納付後すぐ(2週間以内)に請求される方は、納付状況が反映されていない場合があるため、領収書と本人確認書類をご持参ください。

■地方税統一QRコードを利用した納付について
納付後すぐに車検を受けられる方は、納付書裏面に記載の金融機関などの窓口で納付ください。

○eL-QR等を利用した納付について、詳しくは次のIPをご確認ください。
地方税お支払いサイト
<https://www.payment.eit-ax.lta.go.jp/>

自動車税(種別割)の納期内納税について

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。納期限内納税をお願いいたします。

納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードで納付もできます。

また、スマートフォン決済アプリ (PayPay、LINEPay、auPay等) で納付することもできます。
■問い合わせ
紀北県税事務所
(☎0736-610067)

産業振興課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

森林をお持ちの皆さまへ

森林の立木を伐採する時には届け出が必要です。
①立木を伐採する時は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」
②伐採が完了した時は、「伐採に係る森林の状況報告書」
③伐採後の造林が完了した時は、「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」
①②③を提出することが森林法で義務づけられています。

普通林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出
伐採を始める90日から30日前まで
伐採に係る森林の状況報告書
伐採を完了した日から30日以内

伐採後の造林に係る森林の状況報告

造林を完了した日から30日以内
○保安林の場合
間伐は90日から20日前までに届け出が必要です。

・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。
■提出先
伐採・造林する森林がある市町村の長
※無届、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。
※また、1万㎡(ただし、太陽光発電設備を設置する場合は5千㎡)を超えて森林を開発する場合は、県知事の許可が必要です。
・詳細は、町ホームページをご覧ください。

森林の土地の所有者届出制度

■森林の土地の所有者届出制度について
新たに森林の土地の所有者となった方は、森林法の規定により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届出が義務付けられています。

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をする必要があります。(ただし、

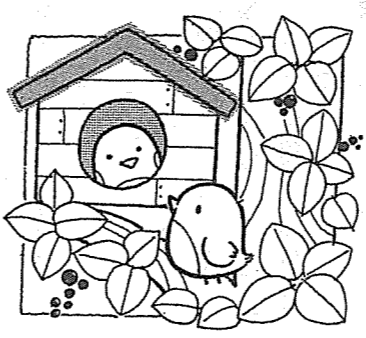
国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外。)

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。
なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

メジロの捕獲は原則禁止です

【捕獲許可】
伊都振興局衛生環境課
(☎42-15443)
【飼養登録】
産業振興課



有害鳥獣駆除実施のお知らせ

紀の川河川敷において、左記の期間中、銃器による有害鳥獣(カワウ・サギ類)の駆除を行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「緑の募金」にご協力ください

4月15日(金)～5月14日(木)は「みどりの月間」です。緑の募金運動に、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
九度山町緑化推進会



家庭でできる生活環境の改善と水質保全

下水道が整備された区域の皆さまはもちろんのこと、整備されていない区域の皆さまも、家のまわりの側溝や川などの水質を少しでもきれいにするため、日ごろからの協力をお願いします。

下水道を利用されている皆さまへ

下水道の維持管理は、皆さまにお支払いいただいている下水道使用料でまかなわれています。

『みんなの財産』です。

下水道へ汚水を流すようになつて、衛生的で快適な生活を送ることができ、さまざまなものでも下水道へ流してよいということはありません。私たち一人一人のちよつとした心遣いにより下水道を正しく使え



改善と水質保全

ば、管路やポンプまたは処理場の故障をなくし、下水道を長く使えることにつながります。
公共下水道または農業集落排水施設をご利用の皆さまは、下水道を大切に使用していただきますよう、ご協力をお願いします。

下水道への接続をお願いします。

現在、公共下水道または農業集落排水施設が利用できるご家庭の皆さま方には、下水道の役割をご理解いただき、一日も早く下水道へ接続していただきますよう、よろしくお願ひします。

浄化槽は維持管理が大切です

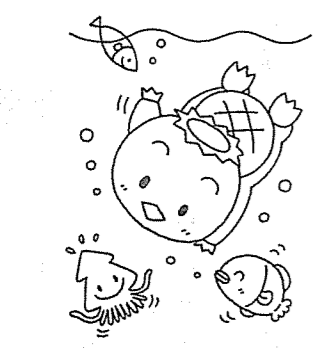
浄化槽は、適切に管理しないと、その機能を十分に発揮できず、悪臭が出たり、川や水路を汚染させてしまいます。また、浄化槽の故障を招き、修理などに多額の費用を要することにもなりかねません。
清潔で快適な生活環境を守るため、法律で定められている次の3つのことを必ず守ってください。

①保守点検

浄化槽は、定期的に正しく機能しているかどうかの点検や、薬剤の補給交換をする必要があります。
保守点検には専門的な技術が必要となりますので、県知事の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

②清掃

浄化槽は、汚泥などが徐々にたまり、放置すると浄化槽の故障や機能不良の原因となります。



③法定検査

保守点検・清掃とは別に、年に一回、浄化槽が適正に維持管理されているかどうかを、水質検査などにより確認することが義務づけられています。
この検査は、県指定機関である(社)和歌山県水質保全センター(☎073-432-16433)が行います。

住民票やマイナンバーカード等に旧氏(旧姓)を併記できます

旧氏(旧姓)を併記することで、婚姻等により氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏が住民票等に記載され、住民票の写しやマイナンバーカード(個人番号カード)で旧氏を公証することができます。
希望される方は、住民票に旧氏(旧姓)を記載するための手続きが必要です。
※ただし、旧氏(旧姓)を記載すると、住民票・印鑑登録証明書に旧氏が必ず記載されます。省略することはできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 住民課 (☎54-2019)



令和4年度 九度山町の連結財務書類4表を公表します

九度山町では、その年度における現金の収入および支出を基本とする会計処理を行っています。しかし、この会計方式では現金の収支が伴わない資産・負債といったストック情報やサービス提供により発生したコスト情報などを把握することが難しくなります。

これらの現行会計制度で不足している情報を補うため、総務省の指針により企業会計的手法を取り入れた財務書類4表を作成し、公表するように示されています。

●財務書類について

「貸借対照表」「純資産変動計算書」「行政コスト計算書」および「資金収支計算書」の4つの表から構成されています。

■貸借対照表

「資産」「負債」「純資産」により財源の使途や調達方法を表します。

■純資産変動計算書

1つの会計年度の貸借対照表の「純資産」を表します。

■行政コスト計算書

「行政コスト」「収益」により経常的な行政サービスのコストとそれらに対する収益を表します。

■資金収支計算書

1つの会計年度の「歳計現金」の増減を性質別に表します。

●連結について

地方公共団体の会計は、普通会計と特別会計に分かれており、本町においては国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道事業および下水道事業において特別会計を設置しています(令和5年3月末時点)。

普通会計のみで財務書類を作成しても町全体を表すことができないため、先ほどの特別会計および関係団体等を含めて一つとしてとらえる(連結することにより、総合的に表すことができるようになります(連結対象については、下枠を参照))。

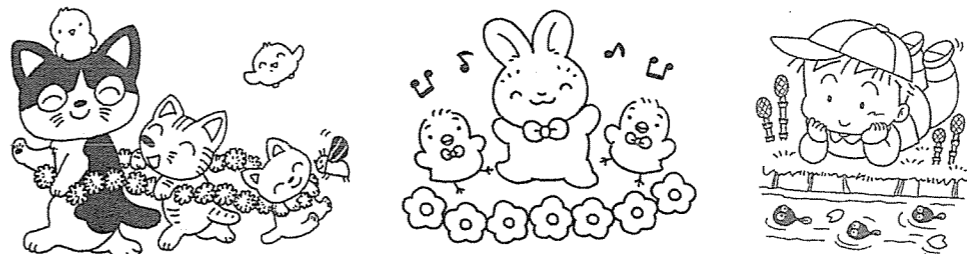
―連結対象―

- 普通会計
 - 一般会計
 - 特別会計
 - 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計
- 一部事務組合・広域連合
 - 橋本伊都衛生施設組合、和歌山県市町村総合事務組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都消防組合、橋本周辺広域市町村圏組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合
- 第三セクター
 - 一般財団法人 柿の里振興公社、社会福祉法人 九度山町社会福祉協議会

連結財務書類4表に基づく指標

- 令和5年3月末の住民基本台帳人口3,792人で資産・負債などを除して、次のとおり算出しました。
- 町民1人当たりの資産額 5,456千円
 - 町民1人当たりの負債額 1,713千円
 - 町民1人当たりのコスト 1,559千円

詳しくは、九度山町ホームページ
<http://www.town.kudoyma.wakayama.jp/>をご覧ください。



連結貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 (公共施設、道路、投資など)	19,483,628 千円	固定負債 (借入金、退職手当引当金など)	5,731,298 千円
流動資産 (資金、未収金、基金など)	1,205,081 千円	流動負債 (1年以内償還予定地方債など)	764,367 千円
		負債合計	6,495,665 千円
		純資産の部	金額
		純資産合計	14,193,044 千円
資産合計	20,688,710 千円	負債および純資産合計	20,688,710 千円

資産 = 負債 + 純資産

連結行政コスト計算書

経常経費	
人にかかるコスト (人件費など)	1,092,473 千円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	2,224,391 千円
その他のコスト (支払利息、回収不能見込額など)	76,200 千円
移転支出的なコスト (社会保障給付、補助金等、他会計への支出金など)	2,951,025 千円
経常経費合計	6,344,089 千円
経常収益	
使用料・手数料・保険料等	107,195 千円
経常収益合計	431,197 千円
純経常行政コスト (経常経費 - 経常収益)	5,912,892 千円
臨時損失	194,925 千円
臨時利益	26,758 千円
純行政コスト	6,081,059 千円

連結純資産変動計算書

期首純資産残高	14,468,447 千円
純経常行政コスト(△)	△6,081,059 千円
財源調達 (地方税、地方交付税、補助金など)	5,809,770 千円
その他	△4,115 千円
期末純資産残高	14,193,044 千円

連結資金収支計算書

期首資金残高	245,800 千円
当期収支	96,707 千円
【内訳】	
業務活動収支	941,300 千円
投資活動収支	△544,425 千円
財務活動収支	△300,167 千円
期末資金残高 (比例連結割合変更に伴う差額を含む。)	341,874 千円
期末現金預金残高	367,901 千円

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?
(原則60歳以上の方)

- 健康増進・収入UP・新しい仲間。一石三鳥!!
- ※女性会員も活躍中です!

地域によって就業体験(見学)を予定しています。

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

各事業所様へ

様々なお仕事も引き受けます
 シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 九度山町シルバー人材センター
 ☎54-9060 FAX54-9061

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

まちの助成制度などを活用ください！

町には、町民の皆さんに活用していただける助成制度がたくさんありますので、その一部をご紹介します。

住宅に関する助成制度

問い合わせ 建設課
(☎542019)

●九度山町内の民間賃貸住宅入居者 家賃補助制度

●民間賃貸住宅の定義
建物の所有者との間で賃貸借契約（親族が所有し、かつ、居住する住宅を賃貸借する場合を除く。）を締結して自己の居住用に供する住宅。ただし、次の住宅を除く。

- ①町営・県営・独立行政法人都市再生機構・住宅供給公社等の公的賃貸住宅
 - ②借り上げ公共賃貸住宅
 - ③社宅・官舎・寮等の給与住宅
 - ④特定優良賃貸住宅
- 家賃補助月額
▽84ヶ月（7年間）を限度として、実質家賃負担額の半額を補助。ただし、九度山町地域優良賃貸住宅入居者の家賃補助月額の最高額を

上限とする。
※実質家賃負担額：賃貸借契約に定められた家賃額（共益費および駐車場使用料等を除く。）から住宅手当額を控除した額。

●補助対象世帯
▽申込日現在において、九度山町に住所を有する新婚世帯（婚姻の届出が過去3年以内の世帯で夫婦がいずれも満40歳未満である世帯）または、子育て世帯（夫婦の間に小学校卒業前の子がいる世帯）であること。

▽政令月収が487,000円以下であること。
※政令月収：本人および同居者全員の合計所得額から控除額を引いて、12カ月で除した金額。
▽生活保護による住宅扶助や他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。
▽独立の生計を営んでいること。
▽令和6年度で新規に申込みをされる世帯（令和5年度

で既に補助対象世帯となっている世帯は除く。）

●申込手続き
▽申込書、入居者全員の住民票および所得証明書、その他必要な書類を提出してください。

●申込書の配布および受付の期間について
▽令和6年4月26日（金）～令和7年3月28日（金）
※遡つての申込みは受付できません。
※詳しくは、九度山町ホームページをご覧ください。

ゴミに関する助成制度

問い合わせ 住民課
(☎542019)

●生ごみ処理機器購入費補助金

生ごみ処理機器を購入される方に、費用の一部を補助します。ただし、補助予定数内とします。

- 補助予定数
○コンポスト2台
○電気式処理機2台

福祉に関する助成制度

問い合わせ 福祉課
(☎542019)

●九度山町シルバータクシーチケット助成事業

九度山町における高齢者など交通弱者の利便性向上を図るため、標記助成事業を引き続き実施します。それぞれ次の対象者に対し、タクシーチケット（一部助成）を配布します。

●対象者

- ①ひとり暮らしの高齢者（満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上）
 - ②高齢者世帯（満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上で構成される世帯）
 - ③同居親族のある満75歳以上の高齢者世帯の方
 - ④民生委員の副申により、町長が特に必要と認める方
- 助成額
（令和5年8月から変更）
乗車一回につき、「地域別定額料金表」に定めた額。タクシー料金が助成額を超越した場合、その差額は利用者の実負担となります。

●地域別定額料金表

（令和5年8月から）

地区名	助成額(円)
西島	1,370
慈尊院	830
入郷一、入郷二	740
大字九度山地区内※	650
推出東、推出西、長坂	1,280
下古沢一、下古沢二	1,820
中古沢	2,090
上古沢	2,360
笠木	3,260
繁野第一、繁野第二	1,100
河根峠、硯水	1,280
梨の木	830
祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生	1,640
田摩	2,450
丹生川一、丹生川二	3,080
丹生川三	4,160
市平	3,800
北又	4,700
久保	3,620
柿平	4,340
野平・東郷	3,170
日の出	2,450

※梅林一、梅林二、広良、わかき、東第一、桃園、中組、盛栄、神明、千代ヶ丘、西第二、永代第一、永代第二、真田、稲荷、舟戸、旭一、旭二、さくら、くにき

●助成枚数

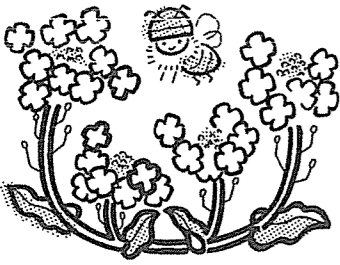
- ①②④については、1年間に36枚
- ③については、1年間に12枚

配布する際、1人一冊ではなく、1世帯に一冊です。

●乗車区間

乗車地点か降車地点のうち、少なくとも一方が九度山町内の場合に使用できます。

町外から町外への乗車には、使用できません。
●利用可能タクシー業者
・大阪第一交通株 橋本営業所
・有鉄観光タクシー(株)
・(株)有交紀北
・高野山タクシー(株) 九度山営業所



●農業に関する助成制度

問い合わせ 産業振興課
(☎542019)

●次世代につなぐ果樹産地づくり事業補助金

●対象

県の「次世代につなぐ果樹産地づくり事業」の事業採択を受けて実施する園内道の整備

●補助率

事業費（税抜）の3分の1以内（上限50万円）

（県補助は、事業費（税抜）の3分の1以内で、限度額は、事業により異なります。）

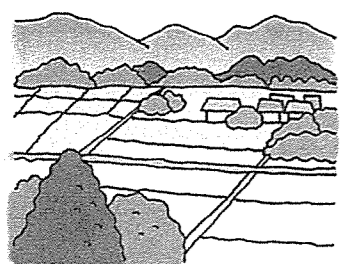
●野菜花き産地強化事業補助金

●対象

県の「野菜花き産地強化事業補助金」の事業採択を受けて実施する野菜・花き生産にかかるとスマート農機の導入・ハウスの高度化等の整備事業

●補助率

事業費（税抜）の3分の1以内（上限50万円）
（県補助は、事業費（税抜）の3分の1以内で、限度額は、事業により異なります。）



●農業共済加入促進事業補助金

●対象
収入保険や果樹共済に加入する掛金の一部を補助

●補助率

3分の1

●経営所得安定対策

●対象

水田において、主食用米や麦・大豆・そばなどの戦略作物を栽培・販売する農家に対し、助成します。

●経営開始資金

●対象

独立就農時の年齢が49歳以下の認定新規就農者

●補助額

150万円/年
経営開始1～3年目（最長3年）

※助成制度には、その他の要件等がありますので、事前にご相談ください。

●病害虫防除対策に関する助成制度

問い合わせ 産業振興課
(☎542019)

●病害虫（クビアカツヤカミキリ）防除対策事業補助金

●補助金額

クビアカツヤカミキリによる被害を受けたサクラなどの防除を行った場合、経費の一部を補助します。

●補助対象

町内（山林を除く。）にあるサクラなど生産活動に供する果樹以外の被害樹の防除対策

●補助金額

伐採・伐根 6万円以内/m²
伐採・根覆い 6万円以内/m²
ネット被覆 6千円以内/本
樹幹注入 6百円以内/孔

●受付期限 10月25日（金）

●被害の様子・防除方法

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所「クビアカツヤカミキリの防除法」参照
https://www.fpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/5t-h-chukiseika12.html

★本補助金の利用は、申請交付決定後になります。必ず防除作業前にご連絡ください。

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町ふるさとセンター

日時 4月23日(火)午後1時～4時
また、伊都管内4市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 4月2日(火)午後1時～4時

●高野町役場

日時 4月9日(火)午後1時～4時

●橋本市消費生活センター

日時 4月16日(火)午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課(☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。

【要予約】

■日時 4月5日(金)・25日(木)午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ 橋本保健所(☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 4月9日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会(☎54-9294)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 4月16日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

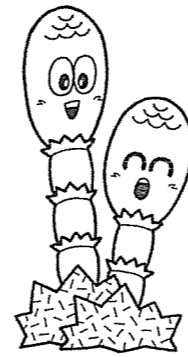
■問い合わせ 企画公室(☎54-2019)

町内のスポーツクラブに入ろう! 町内にあるスポーツクラブをご紹介します。

各スポーツクラブに入部を希望される方は、各団体の代表者へお問い合わせください。

団体名	練習日・練習場所	対象	連絡先
九度山学童軟式野球クラブ	土・日曜 [13:00～ 九度山小学校]	小学生	代表者 小野寺弘企 (☎080-6145-2232) 監督 岡本 啓太 (☎090-4764-4427)
九度山Jr.ソフトテニスクラブ	水曜 [18:30～ 町民テニスコート] 土曜 [13:00～ 町民テニスコート]	小学生	藤井 栄一 (☎54-3641)
九度山ソフトテニスクラブ	土曜 [18:00～ 町民テニスコート]	一般(初心者・上級者)	新開 豊 (☎54-2356)
九度山バドミントンクラブ	木・日曜 [20:30～ 河根中学校体育館]	一般	平岡 充好 (☎54-4657)
九度山ソフトバレーボール	土曜 [20:00～ 九度山中学校体育館]	一般	辻 久美子 (☎54-2124)
九度山柔道クラブ	水曜 [19:00～ 町民武道館] 土曜 [18:30～ 町民武道館]	幼児、小中学生 一般	海堀 浩幸 (☎54-2308)
九度山空手道クラブ	木・金曜 [19:00～ 町民武道館]	幼稚園 年中以上 男女問わず	海堀 光昭 (☎54-3669)
日本拳法九度山支部	火・土曜 [19:00～ 町民武道館]	小中学生 一般	茂木 奨吾 (☎090-6967-3423)
九度山町ゲートボール協会	月・水・金曜 [旭ゲートボール場] 火・木・土曜 [広良ゲートボール場] 不定期 [古沢小学校ゲートボール場]	一般 (ジュニア・ミドル・シニア)	葛原 治 (☎54-3075)
なぎなた教室	金曜 [18:00～文化スポーツセンター]	小中高年生 一般	教育委員会 (☎54-2019)

※九度山町体育協会に所属している団体のみを紹介しています。(連絡先は敬称略)



●鳥獣害対策関連補助金
増え続けるイノシシ、シカ、アライグマ等の被害防止のための補助制度があります。
なお、表中①②については、資料購入前に申請してください。その他詳細については、お問い合わせください。
※予算に限りがありますのでご注意ください。

有害鳥獣対策に関する補助制度
問い合わせ 産業振興課
(☎54-2019)

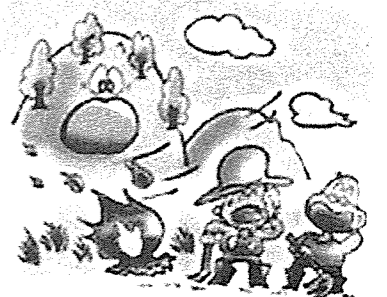
事業名	対象者	内容	補助金額
①防護柵等設置支援事業 (県・町補助)	1戸の農業者	防護柵等の鳥獣害防止施設の設置に係る資材費 (上限単価1200円/m)	補助率1/3以内 上限3万円(町補助)
	2戸以上の農業者をもって組織する団体		補助率2/3以内(県・町補助)
②わな設置支援事業 (町補助)	2戸以上の農業者をもって組織する団体※わな猟免許を保持する者を含むこと	イノシシ等用箱わな 110,000円/基以内	補助率1/2以内
	わな猟免許保持者 アライグマ安全防除講習会受講者	アライグマ用箱わな 24,000円/基以内	
③狩猟免許取得支援事業 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲者	新たに第一種銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料、銃所持許可手数料等の費用を補助します。また、銃猟ならびにロッカー購入費の半額分の補助をします。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内 銃所持許可手数料等 63,200円以内 銃所持許可費 購入費×1/2以内 (ただし、上限150,000円) ロッカー購入費 購入費×1/2以内 (ただし、上限25,000円)
		新たにわな銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料を補助します。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内
④有害鳥獣捕獲補助金 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲従事者 (期間終了後、まとめて猟友会にお支払いします。)	狩猟期間外に町内で有害鳥獣として捕獲したイノシシ・ニホンジカ	1頭につき 15,000円 町所有の箱わなで捕獲した場合は、1頭につき 10,000円
	狩猟免許(わな)所持者 アライグマ安全防除講習会受講者	町内で捕獲したアライグマ	1頭につき 2,000円

たき火・野焼きによる火災に注意

伊都消防署管内で、たき火による火災が増えています。空気が乾燥し、風が強く吹いているときは、たき火や野焼きは控えるようにしてください。特に林野火災は、気象状況等により大火に繋がる恐れがあります。
なお、廃棄物の野外焼却は、原則として法律で禁止されています。ただし、農業や林業等を営むために行われるものは、例外として認められていますので、焼却を行うときは次のことに十分注意してください。

- ・たき火をするときは、必ず消防署に連絡し、日時、場所等を届け出てください。
- ・畑の枯れ草や落ち葉を焼却するときは、少しずつ焼却し必ず消火の準備をしましょう。
- ・空気が乾燥している時や風の強い時はたき火を中止しましょう。
- ・たき火をするときはそばを離れないようにしましょう。
- ・たき火を終えたら、必ず消火して消えたことを確認して帰りましょう。

※たき火や野焼きをする場合は、消防署への届出が必要です。しかし、この届出は、消防署が実施状況を把握するための届出です。この届出の受理をもって他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません。



■提出先・問い合わせ 伊都消防組合消防本部(☎22-0119)

介護予防行事 4 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆花咲く中古沢 	S井戸端会 「井戸端会」 ◆若がえり ◆河根若鮎 S河根若鮎 10時~ 「お花見」 Sえびす	S愛「お花見」 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり 		
7	8	9	10	11	12	13
	◆花咲く中古沢	◆いきいき Sやすらぎ 「リハビリの先生による避難所生活講座」 ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆椎の実 午後1時~	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり		
14	15	16	17	18	19	20
	◆花咲く中古沢 	◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 Sえびす 「お花見」	◆愛 S愛 10時~ 「歩きましょう」 S夢 「リハビリの先生による避難所生活講座」 Sありんこ「ゲーム」	Sげんき「お花見」 ◆なごみ ◆ほっこり		
21	22	23	24	25	26	27
	◆花咲く中古沢	◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 Sありんこ「ゲーム」	◆げんき Sなごみ「お花見」 Sほっこり 「リハビリの先生による避難所生活講座」		
28	29		30			
	昭和の日					

会場	
◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)	◆ほっこり会Sほっこり (入郷消防センター)
◆いきいきサークルS井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)	◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
◆愛クラブS愛 (九度山児童館)	◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
◆げんきかいSげんき (下古沢消防センター)	◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
◆えびす会Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)	◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)
◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)	

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

相談	事業名	日時	対象児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	4月22日(月)	時間予約 (個別通知)
	2歳児健康相談		令和5年4月、令和5年6月生まれ 令和4年4月生まれ
すくすく健康相談	9:30~11:00	妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあればどなたでもお気軽にお越しください。	

母子健康手帳をお持ちください 場所：ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	日時	内容
	脳トレーニング教室	4月19日(金) 10:00~11:00	脳トレーニングゲーム
食と健康の教室	4月18日(木) 10:00~11:00	栄養士による講義と試食	

申込先は保健師(予約が必要) 場所：ふるさとセンター2階 問い合わせ先 保健師 (☎54-2019)

健康相談	実施日時		場所	
	4月	5日(金)	9:30~10:00	北又児童館
		8日(月)	10:30~11:00	下古沢コミュニティ消防センター
22日(月)		9:30~11:00	ふるさとセンター2階	

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類がありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

【対象者】対象者は、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 65歳の方(※個別に案内を送付します。)
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

【自己負担額】2,500円

【接種場所】伊都・橋本の医療機関(和歌山県内の多くの医療機関でも接種が可能です。)

※予防接種法の規定により、これまでに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド)を1回でも受けたことのある方は定期接種の対象外です。

■問い合わせ 住民課予防接種係 (☎54-2019)

HPVワクチンのキャッチアップ接種のお知らせ(令和7年3月31日まで)

現在、積極的な接種勧奨を一時的に差し控えられていた期間にHPVワクチンの接種の機会を逃した方に対し、公費で接種(キャッチアップ接種)が可能となっておりますが、令和6年度末(令和7年3月31日)をもって公費での接種が終了します。

【対象者】対象者は、次の2つを満たす女性です。

- (1) 平成9年度~平成19年度生まれの方(誕生日が1997年4月2日~2008年4月1日の方)
- (2) 過去にHPVワクチンの接種を3回受けていない方

【自己負担額】無料

【接種場所】伊都・橋本の医療機関(和歌山県内の多くの医療機関でも接種が可能です。)

※決められた間隔を空けて、同じワクチンを合計3回接種します。接種完了までに6か月必要ですので、接種をご希望の方は遅くとも9月中旬に初回の接種を受けてください。

■問い合わせ 住民課予防接種係 (☎54-2019)

まちの行事予定表

2024年4月～5月

< 4月1日～4月19日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	月	●九度山保育所入所式 (10:00～)
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	◇第6回久保の桜コンサート (13:30～)
7	日	
8	月	●河根中学校入学式 (10:00～) ●九度山小学校入学式 (10:30～) ●九度山中学校入学式 (13:30～)
9	火	●九度山幼稚園入園式 (9:30～) ■心配ごと相談 (13:30～16:00)
10	水	
11	木	
12	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
13	土	△満田慧峰 紙遊苑絵画展『源氏物語絵巻』 (10:00～16:00)
14	日	△満田慧峰 紙遊苑絵画展『源氏物語絵巻』 (10:00～16:00)
15	月	
16	火	■行政相談 (13:30～16:00)
17	水	
18	木	
19	金	●狂犬病予防集合注射 (場所参照2P) ○脳トレーニング教室 (10:00～11:00)

< 4月20日～5月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
20	土	
21	日	
22	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (時間予約) ○すくすく健康相談 (9:30～11:00)
23	火	■消費生活相談 (13:00～16:00)
24	水	
25	木	
26	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
27	土	◆伍芳(ウー・ファン) 中国古箏コンサート (13:30 開場、14:30 開演、15:40 終演)
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	★介護保険料随時期の納期限 ★国民健康保険税随時期の納期限 ★後期高齢者医療保険料随時期の納期限 ★下水道・集落排水3月分納期限
1	水	
2	木	
3	金	憲法記念日

●◆◇△：行事関係 ■：相談関係
○：保健関係 ★：税関係

[◆と■と○の場所は、ふるさとセンターです。
◇の場所は、くどやま森の童話館です。
△の場所は、紙遊苑です。]

広報くどやま お知らせ版 2024年4月号
令和6年4月1日発行
発行 九度山町 編集 総務課
〒648-0198 (個別番号)
和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地
☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

